

ブルガリア月報 [2016年4月]

平成28年5月
在ブルガリア日本国大使館

概観

【政治・社会】

- ・21日、国民議会は選挙法を改正し、義務的投票の導入等を決定した。
- ・28日、国民議会は21日に可決された選挙法を再改正し、先日の決議を覆して、在外公館以外での在外投票の禁止に一定の例外を設ける修正案を可決した。

【経 済】

- ・21日発表の国家統計局の暫定データによると、2015年の政府債務は230億2700万レヴァで対GDP比26.7%、また、2015年の財政赤字は17億7400万レヴァで対GDP比2.1%となった。

この月報はブルガリア各種メディアの報道等を取りまとめたものであり、在ブルガリア日本大使館の意見や判断を反映するものではありません。

政治・社会

1. 内政

(1) 政府・国民議会の動き

◆国家安全保障諮問評議会の開催

▶14日、プレヴネリエフ大統領の下でサイバーセキュリティを議題とする国家安全保障諮問評議会が開催され、ボリスフ首相、閣僚、治安関係機関及び与野党の代表が出席した。同評議会は、サイバーセキュリティに関する国家戦略案の公表後のタイミングで開催され、バチヴァロヴァ副首相兼内相、ネンチェフ国防相、ボリスフ運輸IT通信相及びベトコフ国家保安庁長副長官がそれぞれ報告を行った。

▶プレヴネリエフ大統領は、ブルガリアは最近、重要なインフラ及び国家機関を含む国家の情報システムに対する集中的なサイバー攻撃の対象となったと述べ、2015年の地方選挙に際する国家機関の通信・情報システムへの数多くの攻撃のほか、銀行、空港等の重要なインフラへの攻撃があったことを想起した。

▶今回の国家安全保障諮問評議会は、国家のサイバーセキュリティに対する現在の主要な脅威は、

国際テロリストその他の犯罪組織、全体主義政権、脆弱な民主的機関を有する国家等であると結論づけた。また、最小限のセキュリティ基準を課す単一の国家政策や分野別の政策が欠如しているとし、ブルガリアはEU・NATO加盟国に遅れており、集団的なセキュリティのためのコミットメントを計画通りに履行できていないとした。その上で、時代遅れのコンピューター運用システムや非承認のソフト・機器の普及、コンピューター・リテラシー及び公共行政部門のエンドユーザーの能力の欠如、国家安全保障にとって重要な機関におけるサイバーセキュリティ専門家の不足等を問題点として挙げた。さらに、サイバーセキュリティは電子政府の推進にとっても戦略的に重要であるとした。

◆義務的投票の導入等に関する選挙法改正

▶21日、国民議会は義務的投票を導入する選挙法改正法案を最終可決した。議決は、賛成112票（GERB73議員、愛国戦線18議員、ABR10議員、ブルガリア民主センター（BDC）7議員、アタッカ2議員、改革派ブロック2議員）、

反対73票（MRF27議員，BSP左派ブルガリア25議員，改革派ブロック13議員，BDC3議員，無所属5議員），棄権10（改革派ブロック5議員，BDC2議員，アタッカ2議員，無所属1議員）だった。改正法案により義務的投票が導入され，合理的理由なく本義務に違反した場合の罰則が可能とされた。

▶国民議会での演説において，BSP左派ブルガリアのストイロフ議員，MRFのカザク議員，改革派ブロックのゼレノゴルスキ議員は，本改正，特に憲法上の権利を義務とすることに反対した。一方，愛国戦線のシメオノフ議員は，ブルガリアの民主主義は深刻な危機にあり，どのレベルの機関での選出においても，正常，公正，民主的に代表が選出されていない，と主張した。同議員によると，義務的投票は万能薬ではないが，票買収に対処するための第一段階である。

▶また，国民議会はBSP左派ブルガリアの動議により，選挙と国民投票の同日開催を不可とすることを決定した。さらに，BSP左派ブルガリアの動議及びMRFの類似の動議により，在外ブルガリア人による政党名簿の選好投票を可能とする第32選挙区の新設をせず，在外投票はブルガリア大使館及び領事館でのみ行うことを決定した。本決定を受け，英国及びベルギーでは在外ブルガリア人による抗議活動が行われた。26日，連立与党は会合を開催し，改正法を見直すことで合意した。

▶28日，国民議会は21日に可決された選挙法を再改正した。先日の決議を覆し，ブルガリア大使館及び領事館以外での在外投票の禁止に一定の例外を設ける修正案を賛成105票，反対29票，棄権1で可決した。ブルガリア大使館及び領事館のないEU加盟国の居住区では，100名を下回らない有権者が投票する意思を表明する申込書を提出した場合，投票区の設立が可能とされた。非EU加盟国でも，100名を下回らない有権者が投票する意思を表明する申込書を提出した場合，外務省の提案に基づく中央選挙管理委員会（CEC）の決定により，人口100万人を超える居住

区で単一の投票所の設置が可能とされた。MRFのカラダヤ党首は，規定が反民主的であるため本修正案に反対したと説明し，本選挙法には議会規則を破って採択された多くの違憲の規定が含まれている，と述べた。本修正案の可決後，MRFの議員は議会を退出した。

▶さらに，国民議会は，先日の決議を覆し，選挙と国民投票の同日開催の禁止を撤回した。また，電子投票が2018年1月1日以降の選挙で導入されることも決定された。

◆GERBコツェヴァ議員の辞職

▶27日，国民議会は公共調達に関する汚職に関与したとして，イリーナ・コツェヴァ議員（GERB）の辞職を承認した。前週，コツェヴァ議員の夫の所有する会社がソフィアの60のバス停留所の設備に関する公共調達を実勢価格よりも高額で落札したことが明らかにされ，同議員は辞職を表明していた。本件を受け，リュボミル・フリストフ・ソフィア市運輸担当副市長も辞任した。

（2）政党の動き

◆メスタンDOST党首のトルコ訪問

▶1日，新党「責任，自由及び寛容のための民主主義者（DOST）」代表団のトルコ訪問中，同党のメスタン党首は同国のダーヴトオール首相と会談した。メスタン党首は，同首相にブルガリアの政治情勢，DOSTの設立，党の理念及び目標について説明した。

◆農業国民同盟が他政党と統合

▶9日，第41回農業国民同盟（APU）党大会で，同党が「恐怖，全体主義及び無関心のオルターナティブのためのブルガリア国民（BASTA）」及び「ブルガリアの未来及び発展（FDB）」と統合することが決定された。新党名は「国民同盟」となり，APUのルメン・ヨンチェフ党首が新党首に選出された。FDBの設立者スヴェトリン・タンチェフ氏は新党の市民評議会委員長及び執行委員会委員長に就任した。

◆カラダヤMRF新党首の選出

▶24日、MRFはソフィアで第9回党全国大会を開催し、ムスタファ・カラダヤ共同党首を全会一致で新党首に選出した。同大会には約900名が出席した。ドガン名誉党首も同大会に出席し、入場時には盛大な拍手で迎えられた。同大会はメスタン前党首が党首を解任され、党を追放されてから5ヶ月後に開催された。4月上旬、メスタン前党首は新党DOSTを設立している。メスタン前党首の解任後は、ムスタファ・カラダヤ氏、チェティン・カザク氏、ルシェン・リザ氏の3名が共同で党首を務めていた。

▶ユナル・リュトフィ元副党首は開会演説において、本大会は困難を伴う錯綜した時に開催された、ブルガリアとトルコは伝統的な善隣関係を有しており、両国の人々は良い隣人として共存する運命にある、と述べた。

▶カラダヤ新党首は、新党首の選出前に共同党首として報告を行い、MRFの現在の主な優先事項は団結と高潔を維持することである、MRFは平和、安定及び治安を維持するという役割を持つ、ブルガリアの政界にとって不可欠なファクターである、過去25年間、様々な政治プロジェクトによりMRFに取って代わろうとする多くの試みがなされたが、リベラルというMRFの理念は錯綜した政治的時代において非常に回復力があることを証明した、と述べた。

(3) その他

◆ボリソフ首相の多国籍軍事演習視察

▶11日、ボリソフ首相は、ネンチェフ国防相及びポポフ軍参謀総長とともにブルガリア南東部のノヴォ・セロ演習場を訪問し、同演習場における多国籍軍事演習「反撃(Strike Back) 16」の開始を宣言した。同演習は、ブルガリア陸軍の自動車化歩兵大隊の認証及び同大隊・司令部によるNATOパートナーとの共同作戦への展開・参加の即応性の包括的評価を行うことを目的としており、評価は米国の欧州軍委員会が行う。米兵35人を

含む740人の兵士が同演習に参加する。

▶ボリソフ首相は演習視察に際して記者団に対し、(不法移民の越境から)国境を守るために約300人の兵士が追加的に派遣されると述べた。これらの兵士は約1,000kmにわたる国境をカバーするために展開される。同首相によれば、国境のすべてにフェンスを建設することは不可能である。フェンスの建設、新たな機材の調達及び要員の展開のために、これまで1億レヴァ近くが使われている。同首相は、毎日90~100人がセルビアとの国境及びブルガリア内部で拘束されているとした上で、ブルガリアは不法な越境を防ぐための予算を割り当てるとともに、隣国との間で毎日連絡を取り合っていると述べた。

▶また、ボリソフ首相は、(住民による)国境の自警団に関し(注:11日、トルコ国境付近で3名のアフガニスタン人移民を不法に拘束した近隣住民による自警団に対する公判前手続きが開始した。)、国家との相互協力の範囲内で活動すべきであると述べた。

◆パザルジク市、スタラ・ザゴラ市が公共の場で顔を布で覆うことの禁止を決定

▶27日、パザルジク市議会は、(ブルカの着用を念頭に)公共の場において、顔をいかなる布であっても覆うことを禁止することを決定した。本決定は、公共秩序に関する条例の改正として可決され、議会の全会派の39議員により支持され、反対者は2議員だった。新規則は同市の公共の場・機関で適用される。違反した場合の罰則は罰金300レヴァ、累犯者には罰金1,000レヴァが科される。本決定の前の数週間にわたり、政治家や評論家の間では、公共の場でのブルカ着用や顔を布で覆うことの禁止の是非を巡り、全国的な議論が起こっていた。

▶28日、スタラ・ザゴラ市議会も同様の条例を可決した。また、プロヴディフ市議会でも同様の条例案が提出された。

2. 外政

◆プレカ・マルタ大統領のブルガリア訪問

▶5日、マルタのマリールイズ・コレイロ・プレカ大統領がブルガリアを実務訪問し、児童の権利に関する欧州評議会の会合に出席した。また、両大統領はプレヴネリエフ大統領と会談した。両大統領は、難民の経路諸国の直面する問題に対し、EUはより大きなコミットメントを示すべきであり、より強力な支援を提供すべきであるとの意見で一致した。

◆欧州評議会・ハイレベル会合の開催

▶5日、ソフィアにおいて、「児童の権利に関する戦略（2016―2021年）」についての欧州評議会のハイレベル会合が開催された。本戦略は3月2日の欧州評議会閣僚委員会で採択された。

▶21日及び22日、ソフィアにおいて、「欧州評議会加盟国の法の支配の前提条件としての司法の独立及び公平の強化」と題する、欧州評議会の法務相・司法関係者のハイレベル会合が開催された。同評議会のヤーグラン事務局長は会合の開会に際し、欧州評議会加盟国は、自国の裁判所を政治の影響から遠ざけておきたいのであれば、独立及び公平という文化が必要である、司法の独立及び公平は全ての人々が法の前に平等であることの基本的保証である、と述べた。

◆ヨウロパー司法担当欧州委員のブルガリア訪問

▶8日、ヨウロパー欧州委員（司法・消費者・男女平等担当）がブルガリアを公式訪問し、ボリスフ首相、ザハリエヴァ法務相、ツァツァロフ検事総長、クネヴァ副首相と会談した。ボリスフ首相との会談では、欧州検察庁の設立に関する欧州理事会規則の提案が主な議題とされた。同欧州委員は記者会見で、ブルガリアの協力・検証メカニズム（CVM）が停止される見通しについて、ブルガリアの発展及び達成事項次第である、と述べた。

◆ミトフ外相：ベラルーシ訪問

▶11日及び12日、ミトフ外相はベラルーシを

実務訪問した。本訪問は現在ブルガリアが務める欧州評議会閣僚委員会議長国の枠組みで行われた。同外相は同国のマケイ外相、アンドレイチェンコ下院議長と会談した。

◆ミトフ外相：独訪問

▶12日から14日にかけて、ミトフ外相はドイツ・ブルガリア・フォーラムの設立20周年を記念してドイツを公式訪問した。同外相は同国のシュタインマイヤー外相と会談した。両者は二国間関係、難民危機、トルコ・EU関係、エネルギー問題、ウクライナ情勢等について議論した。

◆プレヴネリエフ大統領：GLOBSEC 2016参加

▶16日、プレヴネリエフ大統領は、ブラチスラヴァで開催された「GLOBSEC 2016」世界安全保障フォーラムに出席した。同フォーラムではEUの将来、中東及びウクライナ危機、欧州難民危機について焦点が当てられた。同大統領は同フォーラムでの演説で、欧州エネルギー同盟の設立を南東欧から開始するよう改めて促した。同大統領はフォーラム後、記者団に対し、エネルギー部門における各国の様々な利害は欧州エネルギー同盟の共通原則に従うことにより統一することができる、と述べた。

◆ドゥダ・ポーランド大統領のブルガリア訪問

▶18日、プレヴネリエフ大統領はブルガリアを公式訪問中のドゥダ・ポーランド大統領と会談した。両大統領は、NATO東部方面は強化されるべきであるとの意見で一致した。会談では、国防・安全保障上の協力及び来たるNATOワルシャワ首脳会合が主な議題となった。

▶プレヴネリエフ大統領は、NATOワルシャワ首脳会合はNATO東方諸国にとって歴史的な重要性があるとし、同首脳会合がより強力な集団安全保障に貢献することへの希望を表明した。また、プレヴネリエフ大統領は、ブルガリアは国防支出

を増大していると述べ、ブルガリア空軍のミグ29戦闘機の稼働期間延長に関するポーランドの支援について言及した。一方、ドゥダ大統領は、NATOは問題のある地域の安全保障に関して結束、連帯及び責任を示すべきであり、かかる問題は近年の東欧において明らかになってきている、と述べた。

▶両大統領は、欧州のエネルギー及び輸送インフラの連結の重要性について強調した。プレヴネリエフ大統領は、エネルギー部門は協力の増大と地理的・政治的要因の低減を必要としていると述べ、欧州エネルギー同盟の設立の重要性に言及した。また、プレヴネリエフ大統領は、同日再確認されたブルガリアのシェンゲン加入に対するポーランドの支持に対する謝意を表明した。

▶同日、ドゥダ大統領はボリスフ首相とも会談した。ボリスフ首相は、ポーランドはブルガリアにとって非常に価値のあるパートナーであり、欧州・欧州大西洋の価値観の文脈における二国間関係の発展を賞賛した。両者は国防及び安全保障上の協力について議論した。

▶ドゥダ大統領はツァチェヴァ国民議会議長とも会談した。会談では、安全保障上の協力、エネルギー・輸送の連結、議会間協力及び貿易関係が主な議題となった。両者は文化及び教育における二国間協力を高く評価した。

◆マルクラEU地域委員会委員長のブルガリア訪問

▶18日、プレヴネリエフ大統領はブルガリア訪問中のマルクラEU地域委員会委員長と会談した。両者は、ブルガリアは来る2018年のEU議長国就任に備え、ドナウ河地域及び欧州の中小都市の発展、エネルギー効率性等といった、特定の優先事項を早期に計画しなければならないとの意見で一致した。マルクラ委員長は、19日及び20日にソフィア・テック・パークで開催された年次フェスティバル参加のためにブルガリアを訪問した。両者は、欧州の都市・地域に焦点を当てたイノベーション、テクノロジー及び起業を促進する

ための手段について議論した。

◆プレヴネリエフ大統領：米国実務訪問

▶21日、米国を実務訪問中のプレヴネリエフ大統領は、ニューヨークにおいて、国連主催の持続可能な開発目標実現のためのハイレベル討論に参加した。

▶22日、同大統領は気候変動に関するパリ協定の署名式に出席し、同協定に署名を行った。

▶23日、同大統領は国連本部において、ブルガリアの次期国連事務総長候補であるボコヴァ・ユネスコ事務局長と会談した。また、同大統領はセネガルのサル大統領と会談した。

◆ミトフ外相：難民危機に関する南東欧4ヶ国会合に出席

▶22日、ミトフ外相及びグネフ内務副大臣は、ギリシャのテッサロニキにおいて開催された、ブルガリア、ギリシャ、アルバニア及びマケドニアの4ヶ国会合に出席した。同会合では、4ヶ国の外相及び内相が難民危機について議論した。参加者は、南東欧諸国は難民問題について共通の解決策を模索すべきであるとの意見で一致し、対話及び国境間協力の向上の方法について検討した。

▶また、同会合に際して、ミトフ外相はギリシャのコジアス外相と会談し、二国間の政治経済関係の発展について議論した。

◆ポポヴァ副大統領：米国実務訪問

▶23日、米国訪問中のポポヴァ副大統領は、シカゴで開催された在外ブルガリア人学校協会主催の第2回西半球ブルガリア人学校フォーラムに特別ゲストとして出席した。

◆プレヴネリエフ大統領：オーストリア訪問

▶26日及び27日、プレヴネリエフ大統領はオーストリアを実務訪問した。同大統領は同国のフィッシャー大統領と会談し、両国の経済的結びつきやテロ対策における協力、難民危機への対処等について議論した。プレヴネリエフ大統領にはオ

ーストリア共和国功労大星勲章、フィッシャー大統領にはスタラ・プラニナ（バルカン山脈）勲章

が授与された。

経 済

1. マクロ経済

◆2015年年末時点の人口は約715万人

▶15日発表の国家統計局のデータによると、2015年12月31日時点の人口は715万3,784人（EU人口の1.4%）となり、前年比0.7%減（48,414人減）となった。男性は347万7,177人（48.6%）、女性は367万6,607人（51.4%）となった。高齢化が進んでおり、2015年末時点で65歳以上の人口は全体の20.4%（146万1,786人）を占め、15歳以下の人口は全体の14.0%（99万8,206人）となった。また、平均年齢は43.3歳となった（2005年は41.2歳）。

▶2015年の出生数は65,950人となり、前年比で1,635人減少した。死亡数は11万117人となり、前年比で1,165人増加した。

◆2015年の一人あたり所得は前年比2.9%増加

▶15日発表の国家統計局のデータによると、2015年の一人あたり平均年間所得は4,953レヴァとなり、前年比2.9%増となった。また、家計の一人あたり平均年間支出は4,666レヴァとなり、前年比3.5%増となった。家計支出は2004-2015年の間に2.4倍となっている。家計消費の構造には変化が見られ、前年比でパン、製粉物、果物、野菜の消費が減少しており、アルコール飲料、タバコの消費が増加している。

◆今年2月までの外国直接投資は前年同期比83%減

▶18日発表のブルガリア国立銀行（BNB）の暫定データによると、今年2月までの外国直接投

資（FDI）は8,100万ユーロとなり、前年同期（4億8,640万ユーロ）比で83%減となった。同期間における最大の投資国はドイツで投資額は3,300万ユーロだった。

▶同期間における不動産投資額は480万ユーロとなり、前年同期比で390万ユーロ減少した。うちロシアからの投資額は120万ユーロ、米国からは70万ユーロとなった。

◆2015年の政府債務・財政赤字（暫定値）

▶21日発表の国家統計局の暫定データによると、2015年の政府債務は230億2700万レヴァで対GDP比26.7%となった。また、2015年の財政赤字は17億7400万レヴァで対GDP比2.1%となった。なお、2014年は政府債務が対GDP比27.0%、財政赤字が同5.4%だった。

2. 経済政策、産業

（1）エネルギー関連

◆ルーマニアとのガス相互接続管の河底区間の建設に関する協定の署名

▶6日、ソフィアにおいて、ブルガリアとルーマニアのガス相互接続管の河底区間の建設に関する協定の署名式が行われた。ペトコヴァ・エネルギー相は署名式で、同接続管の完成はブルガリアのエネルギー部門にとって新たな扉を開くものとなる、と述べた。同接続管の河底区間の建設はプロジェクトの最終段階となる。同エネルギー相は、ブルガリアが4ヶ月後に、欧州エネルギー同盟の原則の遂行における真のステップとなる初のガス相互接続管を有することへの期待を表明した。本接続管の河底区間の建設は119日間で完成させる必要がある。建設区間は長さ2.1kmであり、接続管の最大容量は年間15億立米となる。

◆独立エネルギー取引所役員のインタビュー

▶7日付当地紙はブルガリア独立エネルギー取引所（IBEX）のコンスタンティノフ執行役員のインタビューを掲載しているところ、主要点は以下の通り。

▶1月19日に開始したIBEXの電力取引については、ポジティブに評価している。すでに30社以上の参加者がおり、その95%が毎日活発に取引を行っている。1月20日以降の取引電力量は50万MWhを超えた。電力価格については、新規市場の開始後は価格の変動があるのは自然なことと考えるが、幸いなことに大幅な変動は取引開始後数日に見られたのみであり、市場価格は安定している。取引の流動性も予測していたよりも良い。

▶取引終了時刻が遅いことがブルガリアでの電力取引をリスクの高いものに行っているとの指摘について、それは障害ではないと信じる。なお、技術的観点から言えば、IBEXは、全ての一日前市場は市場間の裁定取引を防止するため同時刻に閉場しなければならないとの2015年EU規則を導入している連合の一員である。

▶Trayport社とプラットフォームの長期契約を締結したが、数ヶ月内に本プラットフォームは活性化し、ブルガリアの条件に適合するはずである。本プラットフォームは一日より長い期間の電力の売買を可能とするものとなるだろう。

▶次のステップは、当日市場を実現することとなるだろう。また、天然ガスの自由取引市場を開始する機会についても模索している。

◆電力市場モデルに関する世銀報告書の骨子

▶14日、ブルガリアの電力市場モデルに関する世銀報告書の主要点がエネルギー省で行われた会合で発表された。同報告書の主要点は以下の通り。なお、最終報告書の発表は5月となる予定である。

- ① 電力取引は、電力取引所で行われる取引が唯一のプラットフォームとなることが望ましい。電力取引所が唯一の電力の取引場となることで、信頼性のある電力価格を形成することが

できる。

- ② 電力取引の流動性を高めることを推奨する。この点、差額決済契約（Contract for Difference: CFD）の利用が考えられる。同契約は、長期購入契約を有する電力生産者の電力取引所への参加を可能とする。同様のモデルは英国、ポーランド、スカンジナビア諸国の再生可能エネルギー業者に使用されている。
- ③ 規制市場と自由市場の共存というハイブリッドモデルを選択することは勧めない。規制市場は廃止されるべきであり、それゆえに脆弱な消費者の保護のための枠組みが創設されなければならない。
- ④ ブルガリアの電力市場は将来的に近隣諸国の市場と連結すべきである。

◆黒海での天然ガス・石油掘削船の公開

▶19日、黒海のブルガス港で、掘削船ノーブル・グロートロッターⅡが公開された。同掘削船は米国のノーブル・ドリリング・ホールディングLLCが所有する最新の掘削船で、2013年から操業を開始、すでに黒海でも操業している。同掘削船は今年前半、ヴァルナ付近のハン・アスパルフ区画で初めての天然ガス及び石油の深海掘削を行う予定である。ボリスフ首相は式典において、黒海で国産の天然ガス及び石油の掘削ができるようになれば、年間60億米ドルを節約することができるようになる、と述べ、黒海と同区画でガス田及び油田が発見されることへの期待を表明した。

（2）非EU諸国との関係

◆中国でブルガリア製品のショールーム開設

▶12日、ディネフ・ブルガリア・中国商工会議所会頭はブラゴエフグラッド市において、4月29日に中国で最初のブルガリアのショールームを上海に開設する、と述べた。更に、本年9月の初めまでに南京、蘇州、杭州、寧波、本年末までに北京、広州、深センにも開設する。上海のショールームは3本の地下鉄が交差する場所にあり、毎日約10万人が訪問するタッチ・モールに入居す

るが、当初は食料品、飲料、化粧品並びに観光、教育、経営、金融及び投資分野におけるサービスを扱う予定である。

（３）その他

◆ルカス・キ経済相の英国訪問

▶ １７日及び１８日、ルカス・キ経済相は英国を公式訪問した。１７日、同経済相は、ロンドンで行われた「自然・オーガニック製品 欧州２０１６」と題する国際見本市に出席した。

▶ １８日、同経済相は、同国のルーシー・ネヴィル・ロールフェ知的財産大臣兼ビジネス・イノベーション・職業技能省政務次官と会談した。両者は、来る２０１７年の英国のＥＵ議長国就任について議論した。同経済相は、ブルガリアは常に単一デジタル市場に向けた戦略を支持してきた、目標は貿易及び消費者保護を阻害する障害を取り除くことである、と述べた。両者は、英国がＥＵに留まるとの信念を表明し、協力のための良好な枠組みが両国間で構築されてきた、と結論付けた。

◆トクダ病院の売却：アジバデムによる買収の発表

▶ ２１日の報道によると、トルコ系のアジバデム病院（ＩＨＨヘルスケア社が約６０％を保有する子会社）は、ブルガリアの民間医療機関であるトクダ病院及びシティクリニックを計７、６００万ユーロで買収・合併することとなった。

▶ ２０日、アジバデム病院及びその子会社であるアジバデム・マケドニア病院が徳洲会ソフィア及びその子会社（トクダグループ）の株式の１００パーセントを６、５００万ユーロで買収するとの最終的な合意が成立した。トクダグループは、ブルガリアで収益最大の医療機関であり、病院・外来クリニック、研究センター、薬局及びホスピスを経営している。

▶ また、アジバデム病院がシティクリニックの運営パートナーから同クリニックの約３分の２の株式を約１、１００万ユーロで購入するとの合意も成立した。シティクリニックは新会社を設立し、新会社の株式の７６．５パーセントはアジバデム病院が、２３．５パーセントは従来のシティクリニックの運営パートナーがそれぞれ所有することになる。２０１０年設立のシティクリニックは、ソフィア、ヴァルナ及びブルガスで優れたサービスを提供する医療機関である。

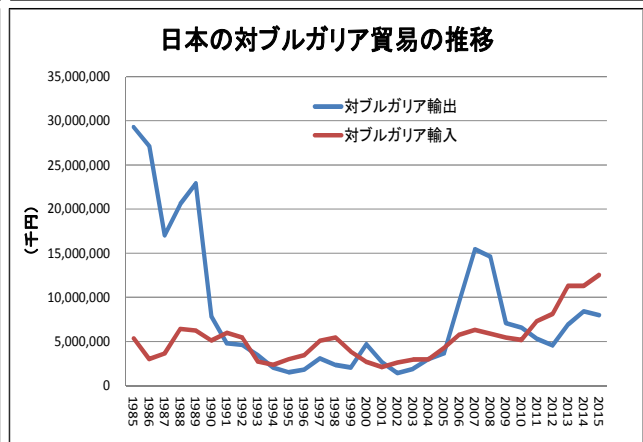
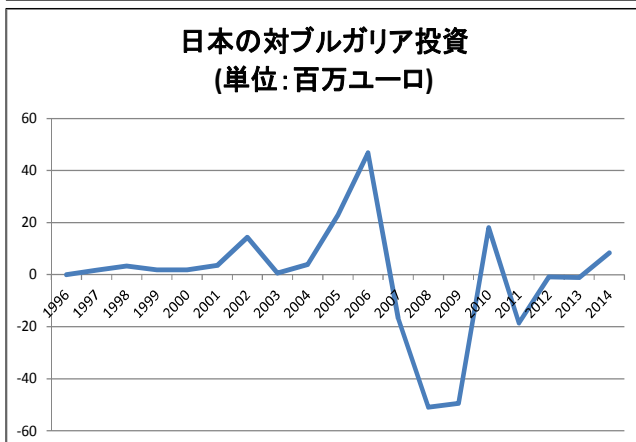
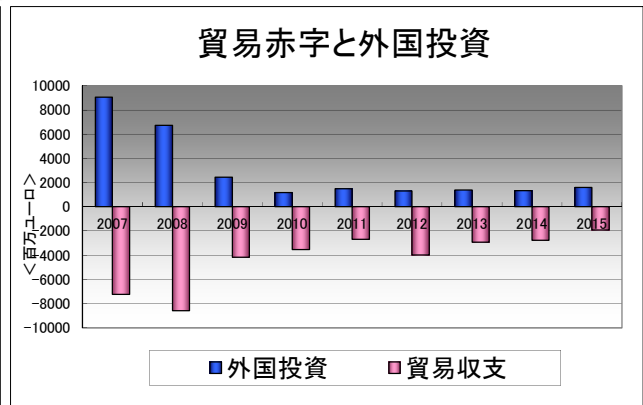
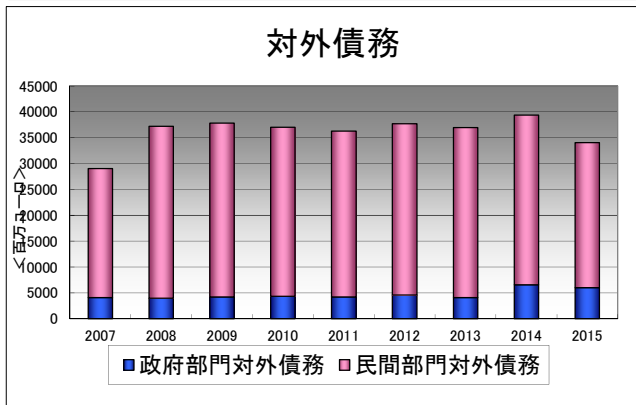
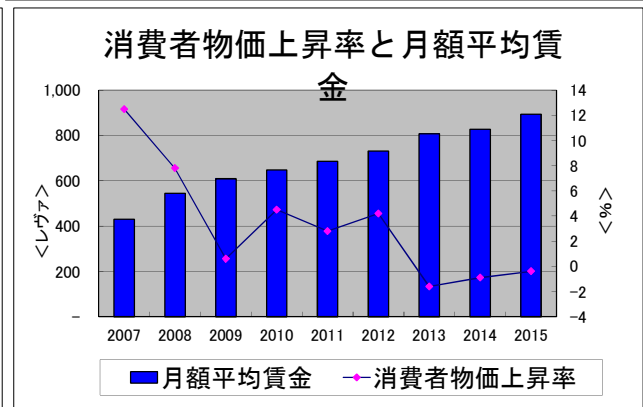
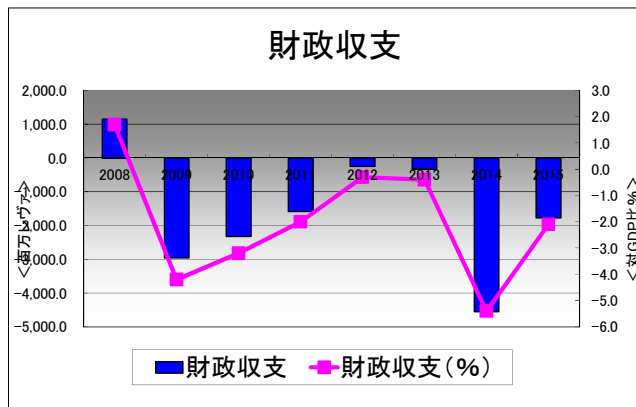
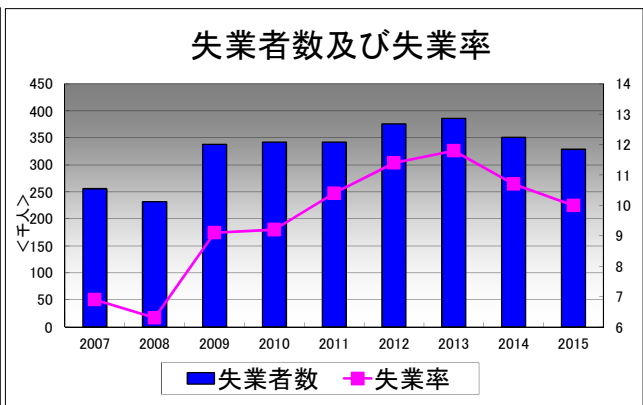
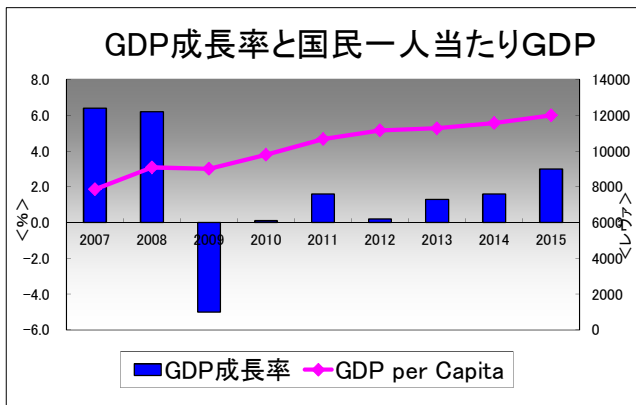
▶ なお、２３日の報道によると、保健省「児童のための海外治療基金」の複数の関係者が汚職の疑いで逮捕された。逮捕者の中にはアジバデム病院のホジェフ在ブルガリア代表が含まれている。同基金のアレクサンドロフ前理事長に対する告発は、仲介人を通じてトルコで児童の治療を行ったことを理由の一つとしており、基金が病院に支払った資金が仲介人に流れたとしている。

ブルガリア内政・外交の動き（4月）

在ブルガリア大使館

1（金）	
2（土）	
3（日）	
4（月）	
5（火）	★プレカ・マルタ大統領のブルガリア訪問
6（水）	●ルーマニアとのガス相互接続管の河底区間建設に関する協定の署名（於：ソフィア）
7（木）	
8（金）	★ヨウロバー司法担当欧州委員のブルガリア訪問
9（土）	
10（日）	
11（月）	☆ミトフ外相：ベラルーシ訪問（～12日）
12（火）	☆ミトフ外相：独訪問（～14日）
13（水）	
14（木）	●国家安全保障諮問評議会の開催
15（金）	
16（土）	☆プレヴネリエフ大統領：GLOBSEC2016参加（於：ブラチスラヴァ）
17（日）	
18（月）	★ドゥダ・ポーランド大統領のブルガリア訪問
19（火）	
20（水）	
21（木）	●義務的投票の導入に関する選挙法改正 ☆プレヴネリエフ大統領：米国訪問（21～23日）
22（金）	☆ミトフ外相：難民危機に関する南東欧4ヶ国会合出席（於：テッサロニキ）
23（土）	
24（日）	●カラダヤMRF新党首の選出
25（月）	
26（火）	☆プレヴネリエフ大統領：オーストリア訪問（～27日）
27（水）	
28（木）	●義務的投票の導入に関する選挙法再改正
29（金）	
30（土）	

ブルガリア経済指標の推移 (出典：国家統計局，中央銀行)



ブルガリア主要経済指標 (出典: 中央銀行)

< GDP成長率と国民一人当たりGDP >

	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2015 Q1	Q2	Q3	Q4
GDP成長率 (%)	6.2	-5.0	0.1	1.6	0.2	1.3	1.6	3.0	3.3	2.8	3.0	2.9
GDP per Capita (BGN)	9,090	9,007	9,793	10,673	11,162	11,275	11,561	12,001	-	-	-	-

< 財政収支 >

	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2015 Q1	Q2	Q3	Q4
財政収支 (million BGN)	1,156.7	-2,960.6	-2,328.0	-1,589.7	-252.6	-327.7	-4,552.5	-1,774.3	220.8	422.1	-145.4	-2486.4
財政収支GDP比 (% of GDP)	1.7	-4.2	-3.2	-2.0	-0.3	-0.4	-5.4	-2.1	0.3	0.5	-0.2	-2.9

< 失業者数及び失業率 >

	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016 Jan	Feb	Mar
失業者数 (千人)	232	338	342	342	376	386	351	329	335	330	324
失業率 (%)	6.3	9.1	9.2	10.4	11.4	11.8	10.7	10.0	10.2	10.0	9.9

< 消費者物価上昇率と月額平均賃金 >

	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016 Jan	Feb	Mar
消費者物価上昇率 (%)	7.8	0.6	4.5	2.8	4.2	-1.6	-0.9	-0.4	0.0	-0.3	-0.7
月額平均賃金 (BGN)	545	609	648	686	731	775	822	894	-	-	-

< 対外債務 >

	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016 Jan	Feb
政府部門対外債務 (million EURO)	3,935.9	4,208.3	4,326.9	4,205.0	4,578.9	4,062.2	6,552.0	5,997.7	5,901.7	5,893.7
民間部門対外債務 (million EURO)	33,310.6	33,608.2	32,699.4	32,089.8	33,134.6	32,873.4	32,804.4	28,093.3	28,013.3	27,974.1

< 対内直接投資と貿易収支 >

	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016 Jan	Feb
対内直接投資 (million EURO)	6,727.8	2,436.9	1,169.7	1,476.3	1,320.9	1,383.7	1,339.1	1,593.1	44.9	81.0
貿易収支(FOB) (million EURO)	-8,597.7	-4,173.9	-3,532.7	-2,690.2	-3,992.0	-2,932.7	-2,776.6	-1,916.6	43.0	-31.6
輸出(FOB) (million EURO)	15,204.0	11,699.2	14,180.6	19,055.0	19,674.9	21,217.8	21,026.3	22,183.8	1,651.4	3,433.7
輸入(FOB) (million EURO)	23,801.7	15,873.1	17,713.3	21,755.2	23,666.9	24,150.5	23,802.9	24,100.4	1,608.4	3,465.3